

## 大学院 地域研究研究科修士課程

### 一 地域研究研究科の設置

本学の大学紛争直後に重責を担った鐘ヶ江信光学長は、退任に際して記した文章の中で、次のような提言を行っている。私はこれからの大学は大学院に於いてこそその特色が発揮されるものであり、大学院こそその大学の眼であると考えています。私の発想はそこから出ています。大学改革は大学院構想を除外しては考えられないと思っています。本学に言語の大学院を作り、日本語専攻を加えた今日の姿はその一つの眼であります。私はもう一つの眼、地域研究の大学院を作って、言語と地域という二つの眼を完成することによって外大のあり方を決定的なものにしたい、と考えております。私はこれを「外大開眼」と名づけます。(過去から未来へ―外大を去るに当って―)【東外大ニュース】一八 一九七五年四月十五日)

鐘ヶ江学長は、本学にまだ地域研究の大学院が存在せず、在学中にその実現を果たせなかったことを顧みて、将来に夢を託して退任したのだが、同学長が中国語学の権威でありながら、本学にとっての地域研究の大学院の必要性に注意を喚起していたことの意味は重要だった。

このような背景のもとで、モンゴル事情、すなわちモンゴル地域研究担当の坂本是忠学長が就任するや、地域研究の大学院設置は本学の当面の課題になってきた。大学紛争の起源となった日新学寮問題が決着しつつあった一九七六

年四月、新入生を迎えるに際して坂本学長は、「この時に当り、我々は外国語学研究科と並んで、地域学研究科をも設置することを望み、そのための努力を続けている。」（「今後の外語大」『東外大ニュース』二四、一九七六（昭和五十一）年四月十五日）と語っている。

こうして一九七六（昭和五十一）年度の概算要求に地域学研究科の設置が最優先で提出され、文部省との折衝に入つたのであった（文部省との折衝及び設置計画概要等の制作には、坂本学長のほか田中治男「政治学」、中嶋嶺雄「国際関係論」らの教官が主に担当した）。同年七月一日付で担当教官の就任承諾書を取り付けた当初の設置計画書（同年八月）によると、教員個人調査を提出した本学教官は外国語学部二十五名（各語学科の事情担当教官および人文・社会科学の教官）、アジア・アフリカ言語文化研究所の教官三名であり、他大学からの兼任教官三名であった。「地域学研究科設置計画概要」（同年五月二十四日）によれば、専攻は「地域学」とし、学位は「国際学修士」、学生定員は二〇名で、学生も教官も「アジア太平洋圏地域」と「ヨーロッパ地域」の二つのコースに分かれるというものであった。これらの設置計画は文部省も大筋で認めるところとなつたが、研究科名はすでに設置されていた筑波大学大学院と同様の「地域研究研究科」に、専攻も「地域研究」にすべきこと、カリキュラム上必要な教官は他大学の兼任教官で補うことなどの指導を受け、学生定員は四八名に拡大されて、早速にも設置申請の翌年、つまり一九七七年（昭和五十二）年度からの設置が認可されたのである。

ここに出発した同研究科は、「アジア太平洋地域コース」と「ヨーロッパ地域コース」の二つのコースからなり、授業科目は「地域研究方法論」「国際関係論」などの〈共通基礎研究〉、「アジア研究総論」「ヨーロッパ歴史文化論」などの〈地域研究〉、「東アジア地域特殊研究」「ソ連東欧地域特殊研究」などの〈地域特殊研究〉で構成された。発足の教官スタッフとカリキュラムは次のとおりである。

一 地域研究研究科の設置

発足時（一九七七年度）の担当教官一覧

授業科目	担当者	現職
アジア経済論	中島 慰	教授
アジア歴史文化論	田中 忠治	教授
国際関係論	中嶋 嶺雄	助教授
アジア研究総論	岡田 英弘	教授
アジア歴史文化論	飯島 茂	教授
アジア社会学	中村 平次	教授
アジア政治論	小浪 充	教授
地域特殊研究	斉藤 恵彦	教授
地域研究方法論	野間 一正	助教授
地域特殊研究	金七 紀男	講師
国際機構論	山之内 靖	教授
南北アメリカ政治論	山田 克巳	教授
地域特殊研究	長 幸男	教授
南北アメリカ経済論II（南米）		
南北アメリカ歴史文化論II（南米）		
地域特殊研究		
比較経済体制論		
ヨーロッパ経済論		
地域特殊研究		
国際金融論		
ヨーロッパ経済論		
地域特殊研究		

比較政治学	田中 治男	教授
ヨーロッパ政治論Ⅰ（フランス）		
地域特殊研究		
地域社会学		
ヨーロッパ社会学		
地域特殊研究		
比較文化論		
ヨーロッパ研究総論		
比較教育制度論		
地域特殊研究		
地域特殊研究		
ヨーロッパ政治論Ⅱ（ソ連）		
地域特殊研究		
ヨーロッパ歴史文化論		
ヨーロッパ歴史文化論		
地域特殊研究		
地域特殊研究		
社会人類学		
国際政治学		
国際政治学		
比較政治学		
地域論		
南北アメリカ経済論Ⅰ（北米）		
南北アメリカ政治論		
ヨーロッパ政治論Ⅰ（フランス）		
桜井 陽二	明治大学	助教授
加茂 雄三	青山学院大学	助教授
鈴木 圭介	愛知大学	教授
小堀 徹	東京大学	助教授
三輪 公忠	上智大学	教授
森田 桐郎	東京大学	教授
花井 等	京都産業大学	教授
鈴木 二郎	東京都立大学	教授
上村 忠男	講義	
エンリケ・ラス・ロベス	外国人教師	
増谷 英樹	講師	
松村 起	教授	
志水 速雄	助教授	
岡田 進	助教授	
二宮 宏之	助教授	
小澤 周三	助教授	
宮川 透	教授	
鈴木 幸寿	教授	

同年度授業科目開講一覽表

共通基礎研究											授業科目	講義題目	単位	担当者	開講期	
*アジア研究総論	比較教育制度論	地誌論	比較政治学	比較経済体制論	比較文化論	地域社会学	国際金融論	国際経済論	国際機構論	*国際政治学						*社会人類学
現代中国・アジア研究	比較研究				比較思想の地平		戦後国際通貨体制	国際投資の諸問題	国連/地域機構を通してみた国際法の特定問題			冷戦とその国際環境	地域研究方法論概説			
2	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
中嶋(嶺)	小沢(周)	小堀	三輪	山之内	宮川		長	森田	斉藤(恵)	花井	鈴木(二)	中嶋(嶺)	小浪			
1	2	2	2	2	2			2	1	2	2	1	1			

地域研究

南北アメリカ社会学	南北アメリカ政治論	南北アメリカ歴史文化論II(南米)	南北アメリカ歴史文化論I(北米)	南北アメリカ歴史文化II(南米)	南北アメリカ経済論I(北米)	南北アメリカ経済論II(南米)	アジア社会学	アジア政治論	アジア経済論	アジア歴史文化論	*ヨーロッパ研究総論	*南北アメリカ研究総論	
	スペイン植民史研究		ラテン・アメリカ経済史				アジアの社会人類学	戦後アジア史の基本問題	東南アジア経済特質論	元朝史の研究	東南アジア歴史文化論	思想史におけるヨーロッパ像	比較研究としてのアメリカ研究
	2		2		2		2	2	2	2	2	2	2
	加茂	野間	清水	野間	鈴木(圭)	飯島	中村(平)	中島(慰)	岡田(英)	田中(忠)	宮川	小浪	
	2	1	2	1	1	1	1	2	1	1	1	2	

一 地域研究研究科の設置

地域特殊研究						地域研究								
アメリカ・カナダ 地域特殊研究		南アジア地域特殊研究		東南アジア地域特殊研究		東アジア地域特殊研究		ヨーロッパ社会論	(ソ連) ヨーロッパ政治論 II	ヨーロッパ政治論 I (フランス)	ヨーロッパ経済論		ヨーロッパ歴史文化論	
								の社会哲学論 フランクフルト学派	ソ連における政治構 造と権力闘争		現代イギリスの経済 と社会	問題	ドイツ近現代史研究	戦争と社会
4	4	4	4	4	4	4	4	2	2	2	2	2	2	2
大原	小浪	中村(平)	飯島	田中(忠)	中島(慰)	岡田(英)	中嶋(嶺)	鈴木(幸)	志水	桜井(陽)	山之内	長	増谷	松村
								1	1	2	1	2	2	1

(注) …… \*印授業科目は必修科目を示す。地域特殊研究科目は昭和五三年に開講する。

地域特殊研究														
ソ連東欧地域特殊研究		中央ヨーロッパ地域特殊	南ヨーロッパ地域特殊研究		西ヨーロッパ地域特殊研究				ラテン・アメリカ地域特殊研究					
4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
岡田(進)	志水	鈴木(幸)	上村	ロベス	二宮	田中(治)	山田(克)	山之内	長	金七	野間	齊藤		

地域研究研究科設置年度の入学者選抜方法  
 入学者の選抜は学力検査・調査書および健康診断を総合して決定する。

学力検査日程及び健康診断  
 筆答試験

昭和五十二年四月十二日(火)

		試 験 科 目		試 験 時 間	
外 国 語	英語	フランス・イタリア・ドイツ・ロシア・スペイン・ポルトガル・中国・モンゴル・ヒンデ		九・〇〇～一〇・〇〇	
	イー・ウルドウ・インドネシア・タイ・ベトナム・アラビア語のうちから一つを選択受験する。	一〇・四〇～一二・〇〇			
専 門 科 目	国際関係論(国際政治史を含む)、国際経済論、比較文化論のうちから一科目を選択受験する。	一三・〇〇～一四・二〇			
	希望する専修コースの地域に関して出題する。	一四・二〇～一六・〇〇			

(注) 比較文化論は、哲学、宗教、倫理、芸術などの諸領域に相渉るものとし、政治、経済などの領域は、一応、除くという了解にたつ。

口述試験

四月十四日(木) 午前十時開始予定

口述試験の場所及び集合場所等は、筆答試験当日通知する。

健康診断

健康診断は、提出された健康診断書により審査を行い、さらに精密検査を必要と認めたものに対して別途指示する。